

日本の非暴力思想の水脈とその展開

山室 信一

山室でございます。私は思想史の研究を30年以上やってきましたが、今回、「非暴力」ということでお話をいただき、改めて「暴力とは何なのか、非暴力とは何なのか」と考える良い機会となりました。

きょうは、講演というよりも、むしろ皆さんと一緒に、このことを考え、そこから「平和」を一体どういうふうに達成したらいいのかを、ご一緒に展望していく、そういう時間にさせていただきますと思います。

たとえば、私たちはよくガンジーの「アヒンサー」ということから「非暴力」を思い浮かべます。ヒンドゥー

語の「ヒンサー」とは「傷害」、人を傷つけるということですが、それに否定の「ア」をつけて「アヒンサー」「非暴力」になるわけです。

では、その「傷害」とは何なのか。戦争など物理的暴力で人を傷つけるということは、もちろん傷害であり暴力であることはわかりやすいのですが、それ以外の暴力はないのだろうか。つまり、物理的な力を使わない暴力は存在しないのかどうか。もしあるとすれば、非暴力をどう考えたらいいのかという問題があるわけです。

市民的不服従だけが非暴力なのか

私どもが一般的に「非暴力」として思い浮かべるのは、ヨーロッパの思想史でいう「市民的不服従」、シイビル・デイスオビージャンス (Civil Disobedience) という考え方です。つまり、ある種の法律とか、政府ないし支配的権力による命令に従わない、非暴力的手段を通じて、それを積極的に拒否することです。

マハトマ・ガンジーによる「塩の行進」など、イギリス帝国からの独立運動。あるいは南アフリカにおけるネルソン・マンデラに代表される反アパルトヘイト闘争。それから、アメリカのマーティン・ルーサー・キング牧師の60年代の公民権運動等が挙げられますが、これを「市民的不服従」といい、日本ではその手法を「非暴力的な思想」として考えてきたわけです。

ガンジーの非暴力思想は、もともと古代インドの思想に基づくとともに、アメリカの思想家デヴィッド・ソローの市民的抵抗の思想を、もう一度ガンジーの中で消化したものと考えられています。

あらかじめ、誤解のないように申し上げておきますが、私は、その思想がヨーロッパで生まれたかアジアで生まれたか、そのこと自体を問題にしているわけではありません。いかなる国の、いかなる時代の人の思想であろうが、私どもは人類の一員として、その知的遺産を受け継いでいく権利と義務があると思っています。

それを前提にして、では東洋、もつと狭く東アジアというところにおいて、そういう非暴力の思想や、それに類する思想がなかったのでしょうか。

たとえば、市民的不服従としての非暴力、ないし抵抗の精神というものにおいては、合法性や正当性を欠いた物理的な強制力を暴力と考えたわけです。強制力を用いて意思に従わせることが暴力だとすれば、それが不在の状態が「非暴力」であるという定義になってくるわけです。

しかし、これを宗教的・哲学的に考えると、不殺生といった、生きものを殺さないというノー・キリング (no killing)、そういうことも「非暴力」となります。また、

社会の中に、殺される脅威とか、殺生を助長するような状況がないことが「非暴力」とも言えるかと思えます。

さらに、人間が自然の一部であるとするならば、暴力・非暴力は、人間と人間の関係だけにおいて存在するわけではありません。生きとし生けるもの、動物・植物等を含めて、自然に対して人間が行うことが暴力であり、相手を傷つけることであるならば、そのことも考へなければならぬ。牧口常三郎の『人生地理学』は、そういったことも含めて、ものごとを根底から考え直していかうという著作であったと思っております。

東洋的「不殺生」と「薫化」

非暴力について、ヨーロッパ的な「不服従」以外の考へ方がないのか。そこで想起されるのは「不殺生戒」と「薫化」ということです。

「薫化」というのはどうかということ、中国の思想書『菜根譚』に、こうあります。

「欺詐ぎさの人に遇あわば、誠心を以て之を感動し、暴戾ぼうれいの人に遇あわば、和氣を以て之を薫蒸くんじょうす」。この「薫蒸くんじょうす」る

ことを「薫化」というわけです。

文の意味を、わかりやすく言うと「人を欺いたり、偽るような人間に会ったならば、ひたすら真心をもってこれに接し、こちらの誠意によって相手を変えていく」。決して力を使うのではなくて、誠意によって相手を変えていく。そして「非道な暴力を用いるような人に会ったならば、暴力で対抗するのではなく、真摯に全身全霊で相手を理解しようという和氣をもって、これに対する。それによって、あたかも薫り高いお香が悪臭を除き、芳香をしみこませるように、相手を変えていく」。これを「薫化」といいます。後でもう一度触れたいと思いますが、大変に重要な概念です。

暴力に対して暴力で立ち向かうのではなくて、相手がちらを傷つけようとすればするほど、誠心誠意をもって接し、相手を変えることによって、その暴力を抑えてしまおうということを考えたわけです。そういうふうになれば、どんなに道を誤った人々でも必ず正道に立ち返るのだという考へが中国の思想にあります。しかも、『菜根譚』では、人間対人間の関係だけでなく、

自然との関係でも同じように考えています。

また、例えば『正法眼蔵隨聞記』などを見ると、道元禅師は、こういうことも言っています。

「人は我を殺すとも我は報を加へじと思ひ定めれば、用心もせられず盜賊も愁^{うれ}へられざるなり。時として安楽ならずと云ふことなし」(人が自分を殺そうとも自分は報復しないと決心すれば、身を護る用心もせずすみ、盜賊への不安もなくなって、いつも安らかな気持ちでいられる)

これは悟りの境地かもしれませんが、相手が悪だからといってそれに報復しようとすれば、その段階で自分も悪になってしまふ。だから、それを避けなければいけないという考えであります。

日本人は好戦的民族か

私は『憲法9条の思想水脈』(朝日選書)という本を書きました。その執筆動機のひとつに、心にずつと残っていた、あるわだかまりがありました。

それは、子どものころ、近所に蚊を殺すことさえ怒るおじさんがいて、「蚊を殺してはいけない」と、おっ

しゃる。私どもが子どものころは、蚊帳^かを吊っていました。吊るのは子どもの仕事で、私など背が低いものですから大変でした。蚊帳というのは、虫とかを殺すのではなく、生かしつつ、自分たちも一緒に生きていくという文化だったと思います。ともかく、蚊を殺してもいけないと言う人がいた。このおじさんは、魚を釣っても「食べないのだったら、川に返すべきだ」とおっしゃるわけです。しかし、このおじさんが同時におっしゃるのは、「実は、自分は中国戦線で、こういうふうにな人を殺してきた」と。それが、私にはずつとわからなかったのです。

つまり、日本人が「一寸の虫にも五分の魂」といつて日常的には生命を慈しみながら、一方で、なぜ戦争に行ったら残酷なことが平気でできるのだろうか。それが、同じ人の中で決して矛盾していないわけです。

そこには、戦争に駆り立てるようなシステムがあるだろうし、戦場という場においては、日ごろは不殺生ということが自然に身についている人でも、鬼になってしまふというシステムがあるのではないか。そして、

日本は日清戦争以後、1945年まで、ほぼ10年ごとに戦争してきたわけです。では、日本人は本当に好戦的な民族だったのだろうかという疑問が、私には課題としてあったわけです。そのことをもう一度きちんとたどり直してみたいと思ったことが、『憲法9条の思想水脈』を書く動機としてありました。

つまり、日本人は決して戦争にだけに狂奔したわけではなくて、むしろ戦争をどうやって止めるかということについて一生懸命考えていたのではないか。それは確かに大きな力にはなりませんでした。地下の水脈の中に流れて行って、それが私どもに今、流れ着いてきているのではないかと考えてみたわけです。

そういう意味で、本日は「非暴力」ということを「非戦」そして「平和」について関連させて考えたいと思います。非暴力といっても、非暴力の《思想》と、暴力をやめさせる《システム》の問題があるわけです。単に心の問題だけでこれを終わらせてはいけないわけでありまして、どのようにすればこの社会から暴力・戦争をなくしていけるのだろうか、そのために、どういう方向を目指

せばいいのだろうかということを、ご一緒に考えたいわけです。

1 幕末・明治前期の非暴力思想

日本、あるいはアジアの中の歴史を振り返りますと、非暴力につながるような思想がありました。

「日本が世界の世話やきに」

たとえば、幕末に活躍した思想家に横井小楠という人がいます。肥後熊本藩の出身で、儒学者です。彼は「四海同朋主義」を主張しました。これは儒教にある普遍主義的な考え方で、国境とかに関係なく、世界の人間とこのはみんな平等で同朋はらちつまり兄弟であるということです。

同時に、彼はそういった思想を率先して実行しようとするわけです。

「堯舜孔子の道を明らかにし、西洋器械の術を尽す。なんぞ富国に止まらん、なんぞ強兵に止まらん。大義を四海に布しかんのみ」。

「四海」すなわち「世界」に、大義を広めていく。堯舜孔子の仁政、平和の道、道義というものを明らかにして、それを世界に広めていくことが日本人の使命だということ幕末に唱えたわけです。ここにあるように、「富国強兵」という考え方も、この人から始まりました。つまり、単に道義的に正しいだけでは、大義を世界に広げることは難しいとして、相手から攻められた場合には、それに対しては守る。けれども、それは平和を世界に呼びかけるための前提としてであって、富国強兵そのものが目的ではない。

そして彼は、日本こそが「世界の世話やき」にならないければならないと言うわけです。そのためには、自分たちがまず率先して兵を止める。つまり、相手を攻めるという意味での武力・武装を止めて、あくまでも専守防衛に徹する。同時に、日本だけではなく、アメリカに對して、一緒に戦争廃止をやりましょうと訴えかけようというのです。「米國と協議して、もって戦争の害を除くべきなり」と。

この発想は、幕末のあの時期において大変奇異なこ

とに聞こえるかもしれませんが、小楠という人は常人にない考え方をする人であり、小楠と交流があった勝海舟の『水川清話』に、こういう言葉があります。「おれは今まで天下で恐ろしいものを二人見た。それは、横井小楠と西郷南洲（隆盛）とだ」。そして、小楠の思想が西郷によって実行されていたら、幕府はつぶれるが、日本は優れた国になっただろうとみていました。

横井小楠は、明治維新後、すぐに暗殺されてしまいましたので、彼の思想は生かされませんでした。しかし、その思想は文学者の蘆花をはじめとする徳富家の人々にも非常に大きな影響を与えたのです。

また、土佐の坂本龍馬が「日本を今一度せんたくいたし申候」という言い方をするわけですが、この言葉ももとは横井小楠の言葉です。

それから、「五箇条の御誓文」がありますが、「万機公論に決すべし」という考え方、あれも実はこの横井小楠の発想です。それを、小楠に学んだ由利公正という人が受け継いで、「五箇条の御誓文」を起草していくわけです。

「世界合衆政府」「世界憲法」の構想

次に小野梓おのすきという人がいます。現在の早稲田大学の前身である東京専門学校をつくった実質的な中心者です。大隈重信がつくったことになっていますが、実際に学校の制度、建学の精神等をつくったのは小野梓です。

彼は18歳のときに中国に行つて、上海などで人々が非常に抑圧された植民地の実情を見るわけです。そういう状況を見て、大国、強国の不正義をやめさせるにはどうしたらよいかを彼は考え、「世界大合衆政府」というものをつくるべきだと言います。世界の賢哲が集つて「一大合衆政府」をつくるべきだという、世界政府構想、世界連邦論を訴えました。

ご存じかと思いますが、日本の国会は戦後六十年間、世界連邦をつくることを課題として努力していることになっており、超党派の両院議員による世界連邦日本国会委員会が、1949年の結成以来、現在も活動しています。これは実は、18歳の小野梓がすでに明治の

はじめに提言していたことなのです。

それから中村正直という人がいます。『自由之理』とか『西国立志編』などの翻訳書によって、明治の人に大変大きな影響を与えた人であります。彼もまた、国境が違ふことによつて世界の人々に強弱優劣をつける思想はおかしいと考えました。ヨーロッパの思想の影響もありますが、彼は人間というのは「世界同郷人」だということです。決して、民族とか国境によつて隔てられるものではない。全ての人が等しく、世界の同郷人として平和をつくるための努力をすべきだと主張します。

中村正直は「同人社」という塾をつくつた人ですが、日本で初めて女子教育を始めた人でもあります。良き妻や賢い母をつくることが良き国をつくることになり、良き社会をつくる基盤になるという考えから、明治7、8年の段階から女子教育を始め、同人社女学校を開設するという早い試みに着手しました。

中村の「良妻賢母論」という考え方は、女性を家庭に閉じ込めることになりましたから、ある意味で問題がありますが、家庭というもの、母というもの、そして妻

というものの社会的役割を、彼は考えたわけです。これが朝鮮では「賢妻良母論」になるとか、中村正直などが考えた思想が、その後アジアからの留学生を通じて次第に広がっていきます。

さらに、植木枝盛えもちりという人がいます。この人は、自由民権運動の中で重要な指導的役割を果たしました。彼が考えたのは「宇内無上憲法うないむじょうけんぽう」です。これは世界憲法論です。世界の憲法をつくることによって、戦争というものをなくしてしまおうという発想です。

同時に、また彼は人民の「抵抗権」という思想をもっていました。先ほどから申し上げている市民的不服従です。つまり、憲法によって定められた人民の権利を、もしも政府が侵すなら、政府に抵抗する自然的権利を人民はもっているというわけです。政府が正しいことをやっているときには反抗してはならないとしても、政府が間違ったときには、反抗すること自体が市民の権利だという考え方です。これについても、いろいろな意見がありますから、この思想自体がいいかどうかは別問題ですが、植木はそういう考え方をしたわけ

です。これも非暴力思想のもう一つの表れ方です。

非武装の「風」になりました

さて、自由民権運動の理論家であった中江兆民に『三酔人経綸問答』という有名な本があります。これは、三人の異なった立場の人が架空の討論をするというものです。その一人に洋学紳士という人がいます。この人がヨーロッパのサン・ピエールですとか、カントの永久平和論などを参考にしながら主張するのが、いわゆる完全非武装国家としての日本なのです。

洋学紳士が言うには、日本が完全非武装になったなら、よその国が攻めて来るのではないかという者がいるが、そうではないと。もし日本が、軍部に使っているようなお金を文化国家の建設に使い、あるいは他国の鉄道建設や科学の進歩のために使ったとする。もしそういう国が日本にできたとするならば、そういう文化的な国家を攻めた国こそが世界の非難を浴び、生き延びることができないだろうと言うわけです。これは「文化国家建設」という考え方ですが、ご存じのように

戦後の日本が取った考え方です。

実際、例えばアメリカは京都を爆撃しませんでした。こういう言い方がいいかどうかはわかりませんが、世界的な文化財都市としての京都を爆撃してしまえば、文化破壊者として、永久に非難されることになる。それを恐れて、京都を破壊しなかったと言われています。

そして、中江兆民は「私たちは風になりましょう」と言いました。身に寸鉄も帯びない、銃も持たない、風になる。すなわち、相手が剣をふるってきても、あくまで道義と礼儀で迎える。風というものは剣では斬れない。こちらが剣を持っていれば、剣と剣の戦いになるが、こちらは風なのだから斬ることはできない。相手は心に恥じて、どうすればよいか困るに違いないのではないかと思います。

これについてはもちろん「それではもし相手がそういう配慮をしなかった場合はどうするのか」といった反論があるかもしれませんが、そういう思想をもっていた人がいたという事実があります。

2 日清・日露戦争と非戦論

さて、これらは、日本人がまだ戦争を体験していない時代の話であります。ところが、日本は1894年以降、日清・日露の戦争をすることになります。そういう中で、戦争に対する「非戦論」が現れてくるわけです。これが現れてきたのは日露戦争のときです。

日清戦争のときには、ほとんどの人が反対しませんでした。唯一反対をしたのは、勝海舟です。勝海舟は「朝鮮は、まさに再生しようとしている民族で、それに対して日本が介入する必要はない。そして、中国は日本がずっとお師匠様として学ぶべき国である。そういう国に対して兵隊を進めること自体、恩を忘れるような行為である。むしろ、中国との間は貿易によってお互いが助け合うことのほうが遙かに意味があるのだ」という趣旨のことを言いました。

しかし、福沢諭吉が日清戦争を「文明と野蛮の戦争」と呼んだように、海舟以外の人は、ほとんどが日清戦争を支持したのです。日露戦争では非戦論に転じる内

村鑑三でさえ、「日清戦争は、正義の戦争(義戦)である」ということを言ったわけです。しかし、それが間違いだということに内村鑑三は後で気がつくことになりました。

トルストイと平民社の交流

ちなみに、非戦論——「戦争をしない」ということに関して考えなければいけないことは「では、なぜ戦争が起こるのか」という原因についての問題です。これには二つの考え方があります。

一つは、ユネスコ憲章が言っているように「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」というような考えです。

もう一つは「戦争というのは基本的に資本主義という社会の構造が生み出すものだ」という考えです。ご存じのように、アメリカがほぼ10年ごとに戦争をするのは、新しい兵器に取り替えるためだという人もいます。軍産複合体という、軍隊と産業が一体になったものが存

在しているために戦争が起こされるわけです。日本においても、そういう発想がありました。日露戦争の非戦論として有名なのは、幸徳秋水や堺利彦といった、



日露戦争中、「スパイ(間諜)」とされた人を斬首しようとしている日本軍。笑いながら見ている兵士もいる。列の後ろには多くの中国人の姿も(1905年、中国遼寧省開元市郊外)

いわゆる社会主義者のものです。彼らは、戦争というのは資本家が自分たちの利益のために起こすものであり、資本主義的な社会構造そのものを変えなければ戦争は終わらないと考えたわけです。

これに対して、「そうではない」と考えたのが、トルストイです。トルストイの「*Bethink Thyselves!*」という論説があります。

「汝、悔い改めよ」「反省せよ」という意味ですが、イギリスの『ロンドンタイムズ』紙に寄稿しました(1904年6月27日付)。この翻訳は、まず『東京朝日新聞』に掲載され始めますが、その途中で、幸徳秋水と堺利彦による全訳が平民社の『平民新聞』に載ります(1904年8月7日号)。

このように実は、1904年から5年の日露戦争の時代には、世界は非常に狭くなっていました。例えば、日本で平民社の人々が非戦論を書くとき、それがアメリカに渡り、アメリカの社会主義者の間で英訳されて、今度はヨーロッパに行くわけです。そこで次はドイツ語訳されてロシアに行ったらしい。実は、1ヵ月ぐら

いの間に、ロシアの社会主義者と平民社の間では戦争や革命をめぐる意見の交換が進んでいるわけです。20世紀というのは、このように世界的な思想連鎖の同時代が非常に進んだ時代ですが、その典型的な例です。

平民社では戦争の原因を資本主義と考えましたが、トルストイは「そうではない」と主張します。あくまでも、戦争の原因は人の心の中にあるという考え方でした。そして、今や、また「人類の愚化、獣化」が起ころうとしていると憂えたわけです。「遠く隔てること幾千里」、一方の日本は殺生を禁じる仏教徒であり、他方のロシアは博愛を標榜するキリスト教徒である。その両者が、なぜ戦争を起こすのか、ということをとルストイは問い詰めるわけです。「自分でもう一回反省してください、もう一回考え直してください」とトルストイは訴えたのです。

戦争というのは、自分がまったく知らない人と、ある日、戦場で遭って相手を殺すわけです。これほど暴力の最たるものはないわけです。つまり、何かの原因で相手に対して怨みを抱いたり、何か関係性をも

って互いに争うのであれば、まだ人間的可能かもしれないが、戦争はそうではないわけです。互いに一切何も知らない人、見も知らない人が、ある日戦場で遭って殺し合うわけです。こんな非人間的なことがあるのか、というのがトルストイの疑いです。

そういう発想がありますから、彼はそれを止めるのも人間しかないと考えます。実際にそういう思想を實踐した人たちがいました。ドーホヴォール教徒の人たちです。この人たちは徴兵にも一切応じなかったし、与えられた武器を全部焼きました。皆さんご存じの『復活』というトルストイの大河小説がありますが、あの本の著作料は、ドーホヴォールの人々をカナダに移住させるために提供されました。

トルストイは、このような「武器を焼く」という行為を支え、まさにそれを実践しようとしたわけです。そして、このドーホヴォールを明治の人々は知っていません。そういう人たちがそういう活動をしているというところを、内田魯庵をはじめとして『平民新聞』などで紹介していました。

このトルストイの思想を、一般的には「絶対非暴力の思想」というわけです。一切、暴力を用いない、あくまでも心によって感化するわけですから、絶対非暴力ということになります。

「獣の道に死ねよとは」

皆さん、与謝野晶子の名前にはなじみがあると思いますが、「君死にたまふこと勿れ」という晶子の有名な詩があります(1904年9月『明星』)。

「親は刃をにぎらせて 人を殺せとをしへしや／人を殺して死ねよとて 二十四までをそだてしや」という詩句の後に、こうあります。「すめらみことは戦ひにおほみづからは出でまさね」です。つまり、天皇陛下は国民に戦争に行けと言われるけれども、自分では戦争に行かれない。

それでいて、「かたみに人の血を流し 獣の道に死ねよとは」——お互いに人の血を流して、獣の道に死ねよと言われるのだろうか。「死ぬるを人のほまれとは大みこゝろの深ければ もとよりいかで思されむ」。いや、

そんなはずはない、死ぬことが人の誉れというようなことは、天皇の心は慈悲深いはずのものであるから、決しておっしゃるはずがない。こういう非常に強い抗議のしかたです。

天皇が国民に戦争しろというのであったら、自分で行って戦うべきでしょうし、もし本当に慈悲の心をもっているならば、まず天皇が戦争をやめるよう言うべきではないか。こう言いたいわけです。

なぜこの話をしたかといいますと、実はこれもまたトルストイの影響と思われるからです。「獣の道」という言葉にそれが出ています。トルストイの「Behink Thyselves」の原文では「Animal」とか「Beast」になることを戒めています。「戦争をしているのは人間でなくてアニマルであり、野獣である」という言い方です。そこが、晶子の「獣の道」という表現に反映されていると考えられます。

先ほど言いましたように、何か関係をもった上で殺すのではなくて、見も知らない相手を殺すようなやり方は獣のやり方ではないかと言うわけです。さらに、

与謝野晶子は「旅順の城はほろぶとも ほろびずとも何事ぞ 君は知らじな あきびとの家のおきてに無かりけり」という言い方をします。つまり、旅順が落ちようが落ちまいが、あなたはあきびと(商人)の息子なのだから、そんなことは関係ないでしょうと言うわけです。

そういう言い方に対して、もちろん強い非難が噴出しました。大町桂月という人は「皇室中心主義の眼を以て、晶子の詩を検すれば、乱臣なり賊子なり、国家の刑罰を加ふべき罪人なりと絶叫せざるを得ざるものなり」と激しく批判します。

それに対して、与謝野晶子は反論します。私が言っていることを危険だとおっしゃるけれども、「当節のように死ねよ死ねよと申し候こと」のほうがいいに危険ではないか。そして、それを「忠君愛国の文字や、畏れおおき教育御勅語を引きて論ずる」ような流行のほうがいい、かえって危ういことではないかと。大町桂月は教育勅語にある「義勇公に奉ずべし」という言葉を引いて、晶子の詩はこれに反してはいないかと批判していましたので、晶子は、そういう言い方をする事自体

がおかしいのだと反論したわけです。

トルストイの影響は、与謝野晶子一人にとどまったわけではありません。『大菩薩峠』を書いた中里介山もトルストイに深く傾倒しましたし、武者小路実篤や有島武郎といった白樺派の人々は、トルストイから大きな影響を受けたわけです。彼らの考え方は、大正時代に人道主義と呼ばれました。つまり、トルストイの思想を実践する人々のことを指して、「人道主義」という言い方もされたわけです。近代日本における非暴力の精神の系譜については、トルストイを抜きに語ることはできません。

「戦争廃止の法」こそ「法律の勝利」

それから、内村鑑三です。彼は日清戦争については、ある意味で戦争を煽ったほうでしたが、結局、それが「獣の道であった」ということを悟るわけです。「日露戦争より余が受けし利益」という有名な文章があります。「日清戦争はその名は東洋平和のためでありました。然るにこの戦争は更に大なる日露戦争を生みました。日露

戦争もまたその名は東洋平和のためでありました。然しこれまた更に更に大なる東洋平和のための戦争を生むのであらうと思えます。戦争は飽き足らざる野獣であります」（1905年11月）。

日清戦争では「東洋ノ平和」のためという目的が開戦の詔勅の中で掲げられています。日露戦争では「東洋ノ治安ヲ永遠ニ維持シ」ということが宣戦の詔勅にあります。その後、日本の戦争というのは一貫して「東洋平和のため」ということを言ってきました。

2009年10月、私はソウルで開催されたシンポジウムに出席しましたが、10月26日は、安重根が伊藤博文をハルビン駅頭で射殺した日であり、ちょうど百年になります。そして、2010年3月26日に、安重根が処刑されて百年になり、同時に2010年は「日韓併合」百年になります。

日本人の多くは、安重根は「伊藤博文を射殺した人」としてしか知らないと思いますが、実は彼は獄中で『東洋平和論』という論説を書いています。これは未完に終わりました。彼がの中で主張しているのは、東アジ

アにおいて日本、中国、韓国が一体となって平和をつくる義務をもっているのだ。それなのに、伊藤博文は口で「東洋の平和」と言いながら韓国を併合しようとしているのではないか。これは明治天皇の意思にも反することではないか。だから、自分は伊藤博文を殺したのだと。そういう言い方をしています。

そして、ハルピンで現場から逃げることも可能でしたが、彼は逃げませんでした。自分の思想を訴えるための闘争としての行為である以上、私は朝鮮独立の義士だというわけです。ソウルに行かれるとわかりますが、安重根のことは韓国では「義士」と呼び、決して暗殺者とはいえません。これに関しては、もちろんさまざまな見方があります。ただ、こういう安重根のような思想があったということを私たちは忘れがちです。つまり、「東洋の平和」という美名のもとに、一体何が行われたかということも考えなければいけないということがあります。

そして、内村鑑三も中江兆民と同じように「戦争にお金を使うくらいなら、それで世界に鉄道や大学をつく

べきだ」と訴えました。そして「戦争の廃止は決して痴人の夢ではない……法律最後の勝利は戦争廃止においてある（1910年「基督教と法律問題」と主張します。法律というものが、もし最終的に勝利することがあるとするならば、それは戦争廃止を規定した法律においてであるということです。言うまでもありませんが、「憲法9条」はこれです。9条のようなものが、彼の想定の中にあったと思うのです。

さらに、彼はこう問います。「私どもはよく悪しき平和と善き戦争という言い方をするけれども、悪しき平和と善き戦争のどちらがいいのか」。それに対して彼は「最も悪しき平和であれ、最も善き戦争よりも望ましい」と答えるわけです（『平和成る』1905年）。

どんなに善い戦争といっても、戦争は人を殺すことであり、それ以外のものではない。政府は、善き戦争は人を生かすための戦争だと言って国民を戦場に送るけれども、しかし、本当にそういう人を生かすための戦争が歴史上あったのか。結局、それはなかったのではないかというのが彼の発想でありました。

ガンジーも、他の多くの人も同じようなことを指摘していますが、日常においては、人を一人殺せば殺人です。ところが、戦場においては十人、百人、一万人と、より多くの人を殺せば英雄です。こういう論理で、日常の倫理とはまったく違う倒錯した世界に入っています。そのこと自体が問題である、ということの内村鑑三は言っているわけです。

しかし当時、多くの人は、そのようには考えませんでした。日露戦争というのは、まさに日本人が欧米の白色人種に打ち勝った戦争であると、誇りをもちました。言うまでもありませんが、実は日露戦争はロシアを圧倒して勝ったという戦争ではなかったわけです。日本は戦力をほとんど使い果たしており、あれ以上戦争を続けることはできませんでした。

しかし、日本の政府は一切そういう戦争の実態を明らかにしませんでした。そして、戦後にまとめられた『日露戦史』などにおいては、日本が優勢で勝利した、将校たちが優秀であったということだけを書きましたから、結局、その後の教訓には、まったくならなかったのです。

もし、あのときに、この戦争の実態はどうであり、日本がどれほど危険なところにいたかという事実をきちんと書き残して、伝えていたならば、次の戦争は起きなかったかもしれません。



日比谷焼討事件の発端となった、日露戦争講和条約（ポーツマス条約）反対の決起集会（1905年9月5日、東京日比谷公園）。戦争の内情を知らされていない国民は、ロシアから賠償金も得られないという条約の内容に激怒し、暴徒化。内務大臣官邸、国民新聞社、交番などを襲った

しかし、それをしなかった。なぜか。それは軍人の昇級や褒賞のためです。つまり、勲章を与え、いわば位階を上げるために嘘を書いたわけです、こういうことが、実はありました。

「真の文明は、山を荒らさず、人を殺さず」

話が少し脱線しましたが、戦争と平和について思索する際に、私がよく思い浮かべるのは田中正造の無戦主義という考え方です。

田中正造という人は足尾銅山鉍毒事件にかかわって、「押出し」といいますが、女性や農民を先頭に行進して東京へと出てきて、鉍毒事件の解決を訴えたことよく知られています。

彼は「小生の主義は無戦論にて、世界各国皆海陸軍全廃を希望し、かつ祈るものに候。ただ人類は平和の戦争こそ常に奮闘すべきもの。もしこれを怠り、もしくは油断せば、終に殺伐戦争に至るものならん」（1904年9月）という無戦主義を唱えます。

つまり、田中正造は、人間は戦うべきだが、武力に

よって戦うのではなく、人間の証としての言葉によって戦うべきであると言うのです。なぜ戦うべきか。それは人間の正道を守るためです。戦わなければ、悪に駆逐されてしまう。しかし、戦いはあくまで「平和の戦争」でなければならない。自分がやっているのは、力を使う戦いではなくて、言葉と論理による戦いだ。こういう信念でしたから、彼は厳しく長く苦しい闘争というものを支えることができたわけです。

この「無戦主義」。彼は、これを本当にやるならば、当然、軍備の全廃をしなければ駄目だと言うのです。実は先ほど言いました農村のご婦人たちが東京に出て行くときに、それを弾圧したのは警察であり、軍隊であつたわけです。結局、警察や軍隊というのは、国の権力を守るためであつて、国民を守るためにあるのではないのではないか、これが彼の疑念でした。鉍害への戦いは軍備との戦いでもあつたわけです。だからこそ、次のようなことを言うわけです。

「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」。

つまり、彼に言わせれば、鉅毒のような「自然環境破壊」そして「戦争」によって命を奪う。これは、両方とも文明ではなく暴力です。戦争だけが暴力ではなくて、自然環境の破壊によって人の命が奪われること、これもまた暴力であり、非命です。全うすべき命を奪われるわけですから、非命である。環境破壊は、人間の平和を脅かす暴力である。こう彼は考えたわけです。

この田中正造の考え方というのは、ある意味で現在の「ノーベル平和賞」の考え方につながっています。ご存じのようにケニアのマータイさんという女性が受賞し(2004年)、アメリカのゴアさんが受賞しました(2007年)。植林運動や、温暖化への対抗は、それ自体、平和の構築である。そういう考え方から、平和賞が彼らに与えられたわけですが、そのことを実は百年以上前から、田中正造は主張していたわけです。

3 「非暴力の社会」を求めて

そういう意味で、私は田中正造の思想を高く評価し、学ぶべきだと思っています。しかし、自然との関連と

いう意味で、より一層深く思索された着目すべき思想として、牧口常三郎の「依正不二」という考え方があってはならないかと思えます。

田中の場合は、先ほどの言葉のように「山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず」で、主体はやはり人間です。人間が自然に対して主体となつて、それを壊したり、破つたりするということです。しかし、本当は、人間もまた自然の一部のはずです。そうであるとするならば、人間が自然を壊さないだけでではなくて、自然と一体としてあるべき人間と自然との関係を考えるほうが、非暴力につながるわけです。

「依正不二」というのは、正報すなわち主体はもちろん人間であり、依報すなわち環境は客体ではありませんが、しかし、両者は「不二」です。形影相伴うというか、一方がなくて一方があるということではないわけです。両方があるのはじめて存在するものとして、自然と人間の関係を考えるのです。もちろん、これは日蓮の仏法における、すべての生命体が宇宙全体とつながっているという考え方が基本にあります。

牧口の場合は、田中の考えと違って、人間と自然を結ぶのもまた自然です。そして、人間同士を結びつけるのもまた自然のわけです。牧口の「地理学」という言い方は、そういう自然環境のあり方のことを指していると思います。東京で何を生産しているとか、どこに山や河があるとかの名前を記憶するだけの、通常、私たちが習っているような地理学ではなくて、自然と人間の関係というものを考える。さまざまな空間の違いによって生じるところの、人間と自然の關係の諸相を考える。それが牧口の地理学ではないか。

人間と社会、そして人間と自然との相互関係の中で生まれてくる、それぞれの環境の違いというのを、まず考え、そこから、人間と社会のあるべき姿を考えるわけです。

人道的競争——薫化による変革

そして、ご存じのように、牧口は郷土研究から始めました。自分たちが生まれ育った郷土にこそ自然と文化があるわけですから、それを奪い合うことは暴力で

す。植民地支配というのは、その典型ということになります。何も関係ない人間が、アフリカやアジアに行つて、その土地を自分たちのものとして利用してしまう。そして、そこから生み出される自然の産物を全部自分たちのために勝手に持ち出していくわけですから、これは明らかに郷土を奪う暴力です。その土地に生きる人間と自然との関係をも壊してしまふ暴力です。

牧口は、克服すべき対象として「政治的競争」を挙げますが、これは、そういった理不尽な植民地支配に対する批判にもなっているわけです。

そして「武力若しくは権力を以てしたると同様の事をなしたるを、無形の勢力を以て自然に薫化するにあり」(『人生地理学』)という言い方をしています。

私が最初に申し上げました「薫化」という言葉はまさにこれです。暴力によってやってきたことを、力ではない無形の力によって、つまり、言葉、思想などで相手を説得することによって、やりましょうということですね。

軍事的競争、政治的競争、経済的競争を超えた異なる

った立場の人々との「人道的競争」というのは、まさにそういうことであって、「競争」といっても、決して相手を突き落として自分だけが勝ち誇るという意味ではありません。むしろ、「共走」——共に走るといいますか、相手と平等の立場で、進んでいくなかで共に向上していくという意味ではなかったでしょうか。

こう考えると、最初に申しましたようにガンジーの思想にしろ、ネルソン・マンデラの思想にしろ、実は基本的には、何らかの圧迫に対する抵抗の思想だったわけです。しかし、牧口の思想は違います。市民的不服従に見られるような「抵抗」としてではなくて、目に見える物理的な暴力があたかも存在しないように感じられる社会においても、自らが実践主体となって「非暴力」によって世界を変えていくための原理です。

一般に言われている非暴力は、あくまで相手が自分に圧力をかけたときに、どう対応するかという話です。そこに、明らかに暴力があり、それに非暴力で対抗する。しかし、私どもが住んでいる世界では、一見してわからないような圧力や暴力というものが、自分たちを抑

えているわけです。それに対して、では、どういうふうに変えていくのか。それを考えなければならぬということを教えてくれているのではないのでしょうか。

そして、変えるといっても、牧口が「自然に薫化する」といつているように、自然でなければならぬ。決して強制して変えるのではない。日本の自然観というのは「自然」を「おのずから然しか」ととらえます。「自然」と言いますが、そのようになるからそうなるわけであって、何かの強制力を加えてしまったら、自然ではないし、薫化ではなくなります。あくまでも言葉や思想、人格の力で「然るべき方向に」変えていくということです。

つまり、田中正造と牧口の自然観や宇宙観を考えると、これからの人類の新しい文明は、いわゆる「自然への暴力」を無くすだけではなくて、人間の目には見えないような暴力を、いかに無くしていくのが課題になる。そういう文明観であり、自然観ではないか。このへんはちよつと難しい議論になりますが、そういうようなものとして考えられるのではないか。現在のところ、私は、そう思っている次第です。

日露戦勝利で「力への依頼」に酔う

さて、日露戦争の後、徳富蘆花は、「勝利の悲哀」というものを痛感するに至ります。日露戦争が終わって、日本中が勝った、勝ったと浮かれているときに、そうではなくて、こういった勝利というものが、さらなる憎悪と戦争を導いていく危険があると感じ取っていたのです。

日露戦争後に、蘆花はトルストイに会いに行きますが、その旅行記『順礼紀行』（1906年）によりますと、トルコやブルガリアなどを通ったときに、ロシアを破った日本人が来たというので大歓迎されます。ロシアから圧迫を受けていると感じていた東欧の人々は、日本人がロシアを破ってくれたことに対して、自分たちも戦う自信ができたと喜んでるわけです。

ところが、蘆花はそれを非常に悲しみます。日本が勝ったことによって、日本人はこの人たちに、「力の賛美」を教えてしまったのではないか。戦争をして死ぬという方向へ押しやってしまったのではないかと危惧し

たのです。

そして、彼らだけではなくて、日本人自身も戦勝によって「力への依頼」に酔い、人間性を失ってしまうの



左から、トルストイ、徳富蘆花、トルストイの3女・アレキサンドラ(1906年、ヤースナヤ・ポリャーナ)

ではないかと心配したのです。「勝利の悲哀」とは、そういうことです。勝ったことは、決して喜ばしいことではない。勝ったことこそが、実は破滅へ至る道だと蘆花は考えたわけです。

そして、彼はトルストイの居所であるヤースナヤ・ポリヤーナに行つて、トルストイの生き方を学んで帰り、「恒春園」と名づけた土地で農業と著述に従事するわけです。

これが、蘆花恒春園（現在の東京都世田谷区・芦花公園）です。この帰農主義には、農業は動物を殺さなくてすむので、一番罪が少ないという思想があります。植物を殺しているのではないかと言つてしまえば、それまでですが、ヒンズー教などの菜食主義も、健康のためだけではなくて、あくまで生きものを殺さないためという思想が背景にあります。

また蘆花は、1919年のヴェルサイユ平和会議に宛てて、女性参政権の実現とか、植民地の放棄という自己の理想を書いて伝えます。これはエルサレムから書き送りました。

差別こそ暴力、暴力こそ差別

次に、西光万吉という人がいます。この人は「水平社宣言」を起草した一人です。これは1922年3月、京都の岡崎公会堂で開催された全国水平社創立大会で発表されたもので、「人間を働いたる事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願がん求く禮らい讃さんするものである。水平社は、かくして生れた。人の世に熱あれ、人間に光りあれ」という有名な一節を含む宣言です。

彼は、自分が被差別部落の出自ゆえに徹底的に差別されてきた経験から、差別こそが暴力であると考え、暴力こそが差別を生むと考えました。そして、あらゆる生命に対する慈しみというものがないかぎり、差別というものは永久になくならないだろう。さらに、それは戦争を生むだろうと考えました。

そこだけ言うと、西光万吉という人は、人権を重んじた非戦論者ということになりますが、その後、思想的には非常に振幅の大きい人生を送りました。ある時

期は非常に熱烈な天皇崇拜主義者になって、戦争を賛美したりします。戦後になると今度は、社会主義の支持者になったりもしました。

そして彼も、ガンジーへの共感、あるいはマルティン・ルーサー・キングへの共感のもとに、さまざまな思想を考えるわけです。たとえば、ガンジーには、アンテナオディア (envidia) という考え方があります。これは「最も小さきものの安全と幸福が、その共同体全体の安全と幸福の前提条件である」という考え方であると解釈できます。つまり、何が幸福かを考えるときには、一番虐げられたもの、一番弱く小さいものの幸福や安全を考えることから出発する。そうすれば社会全体あるいは世界全体が幸福になっていくと考えられます。

これは、現在の政治哲学の中でも重要なジョン・ロールズという人の『正義論』(A Theory of Justice)にも近い発想です。最も恵まれない人の立場に立って、社会というもののあり方を考えていきたいと思います。西光万吉はこれに共感した。

さらに彼は、ガンジーの『わたしの非暴力』の言葉を

引きます。それは「一時は強力な武力をもっていた国が改心した場合には、その国は世界に対して、それゆえに彼らの敵に対しても、一層よく非暴力を示すことができる」(1946年5月)というものです。

すなわち、日本が軍事大国としておこなった戦争というものが残酷で悲惨であったとするならば、その日本が改心して、非武装国家として新しくつくった平和であれば、それは相手に対して、より強く訴えることができるはずだということです。

それを単に言葉で言っただけでは無効だと考えて、彼は「平和省」をつくるべきだと訴えました。1951年のサンフランシスコ平和条約のときです。さらに、1966年には平和を構築するための「和栄隊」という部隊の創設を提唱しました。国際平和と共栄のための科学技術の奉仕隊を構想したのです。

先ほどから申し上げていますように、中江兆民や内村鑑三などは、日本がそのような文化国家になり、文化で世界に貢献することによって、日本の平和も達成されると説きました。戦後の日本は、一国平和主義で

はないか、「日本だけが平和であれば、それでいいのか」と批判されることもあります。これに対して西光万吉は「日本だけが平和であるというのではない。世界平和をリードするための平和省を創設しよう」と説きます。しかも、武力による平和ということではなくて、科学技術によって世界の人々を助けるような和栄隊を派遣すべきではないかと論じたわけです。

「人殺しは悪」と兵役を拒否

ご紹介する最後の人は、北御門きたみかど二郎さんです。2004年に91歳で亡くなれました。北御門さんは旧制五高時代にトルストイの『人は何で生きるか』を読んで感銘し、東大英文科入学後にトルストイを読むためにロシア語を修得しようとハルピンに行きます。トルストイの絶対非暴力思想に共感した彼は、1938年、「兵役拒否」をするにいたります。兵役拒否といっても、実際のところは、徴兵検査を担当する役人が、自分のところから拒否者などの面倒な者が出たら困るものだから、「この男はちょっと頭がおかしいから」という言い

方で「兵役とは無関係」とされたというのが事実であったのかもしれませんが。

その後、東京大学も中退して、故郷である熊本県の水上新村で晴耕雨読の生活をしました。トルストイのいう「銃を鋏や鎌に変える」生活をしたのです。これは、徳富蘆花と同じです。北御門さんは、滝川事件で有名な京大総長・滝川幸辰、それから河上肇などとも交流があった人ですが、トルストイが言った「農業が一番罪の少ない生活だ」という思想を実践したわけです。

そして、トルストイの教訓として「絶対非暴力」と「人の上に人なし、人の下に人なし。人間は皆平等である」、この二つを生涯かけて追求すると決めて、トルストイの翻訳を続けました。昼間は農業をし、夜は灯りのもとで翻訳をする。彼は言います。自分のトルストイ翻訳というのは、決して語学的に優れているわけではない。もし意味があるとすればトルストイの心をくみ取るための訳であり、自分の翻訳は心で訳す「心訳しんやく」なのだ。そう思い至ります。まず、トルストイの心を知ることから翻訳をしようとしている、それを知っ

てほしいのだというわけです。

さらに、北御門さんはマルティン・ルーサー・キングの非暴力思想に対しても強い共感を抱きます。キングの有名な言葉にあるように、「非暴力は強力な、正義の武器である。それは傷つけずに切り、それを行使する人を高貴にする、人間歴史におけるユニークな武器である」(「黒人はなぜ待てないか」というのです。つまり、非暴力は相手を傷つけないだけではなくて、その「傷つけない」ということによって、自分自身が高貴になり得るということです。

悪に対して悪でやり返してしまつたら、相手の悪と同じ立場になる。そうではなくて、相手が悪意をもち、武力をもって自分に暴力を加えたとしても、非暴力によって対抗する。そうすれば、自分を圧迫する相手よりも、精神的に尊い武器を自分自身にすることに。こういう考え方です。

北御門さんもそのように考えて、それを若い人たちに伝えるために熊本県の宇土高校などを回って話をし、生徒と一緒に『イワンの馬鹿』の映画を作ったり、トル

ストイの思想を広める活動を続けました。

『日露戦争の世紀』(岩波新書)という拙著にも書いておきましたが、トルストイの思想は日本に多方面の影響を与えました。そして、最後のトルストイアンといふべき方が北御門二郎氏でした。

そして、氏が常に語られるのには「人は私にこう問う。なぜあなたは非暴力でないとダメだというのか」と。そのときに氏は答えます。「暴力は悪い。人殺しは悪い。悪いから悪い。それ以外のことを私は答えられない」と。これは答えになっていないかもしれませんが。しかし、氏はそう答えることによって、自分を支えることができたわけです。人殺しや暴力は悪である、絶対的な悪は無くすしかない、と氏は信じたわけです。そして、その思想はトルストイの中に生きていると考え、それを信じて、91歳で亡くなるまで一貫して追求できたわけです。これは、人の持統力というものが一体どこからくるのかという問題になってくるわけですが、人を支える根源とは何なのかについても考える必要があるのかと思います。

4 日本国憲法の非暴力思想

時間がなくなってしまうましたが、本当はここからが本論なんです(笑)。つまり問題は「本当に平和に生きるとは何なのか」、あるいは「どうやってそれを追求すべきなのか」ということを問うことにあります。

万人に「平和的生存権」がある

憲法に「平和的生存権」という考え方があります。これには幾つものとらえ方があり、国連の「世界人権宣言」等の中でも取り上げられていますが、日本国憲法の「前文」が世界で最初に規定しました。

もともと「憲法第9条」というのは、憲法の第2章で、第2章にはこの第9条の1条しかありません。ふつうは、いくつかの条文が集まって、ひとつの章をつくるわけですが、日本国憲法は「第9条」だけで「第2章」です。それはなぜなのか。実は、起草過程で、戦争放棄の章の一部を「前文」に移したからです。ですから、「第2章」は第9条の1条だけになってしまっているわけで

す。このため「第2章」は、条文はひとつですが、「前文」と緊密な一体性をもっています。「前文」で、9条の趣旨が明確になっており、「前文」が9条解釈の規準となるわけです。

そして「平和に生きる」とは何かについて、前文では「専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」とあります。つまり、日本国憲法にとっての「平和」とは、単に戦争がない状態ではない。専制とか、誰かに隷従するとか、あるいは誰から圧迫を受けるとか、狭い考えで差別されるとか、そういったものを地上から永遠に除去することが「平和」なのだと言っているのです。ここが大事な点です。

前文ではまた「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と謳っています。この「平和のうちに生存する」権利すなわち平和的生存権を「世界人権宣言」が明示したのは、「日本国憲法」の後です。

ちなみに、いま私は「全世界の国民が」と読みました

が、この言葉は実は翻訳の間違いか、翻訳の意図的なすり替えなのです。というのは、「全世界の国民」と訳した部分の原文は「オールピープルズ(all peoples)」なのです。「ネイション (nation ≡ 国民)」という言葉は使っていません。国籍と関係なく「世界のすべての人々が」と言っているのです。憲法というのはもちろん自国の国民に対して言うものですが、しかし、もともとは、日本国憲法は日本国民にだけ言っているではありません。「世界のすべての人々がこういうふうになるのですよ。そうなるために努力するんですよ」と言っているのです。ここが違います。

ところが、私も衆議院の法制局におりましたから、このままではちょっと……とこのもわかる気がします。つまり、これを原文通り「世界のすべての人々」にしてしまうと、そのようになる責任を政府が全部負わなければいけないわけです。日本国籍をもたない人に対しても責任を負わなければならない。それは困ると考えて、それぞれの国家に国籍を有する「全世界の国民」という訳語に変えたのではないのでしょうか。

「闘争本能」は社会的につくられる

さて、この「平和的生存権」の考え方が、私たちがいま問題にしております「非暴力」の思想の展開につながってくるわけです。

しかし、こういう議論をすると、必ず、次のような反論が出てきます。「人間というのは闘争本能をもっている。だから、戦争はなくてはならない」と。はたして、そうでしょうか。

これについては、1989年にユネスコ総会で採択された「セベリア宣言」(暴力についてのセベリア声明)があります。これは世界から、精神医学者とか行動遺伝学者とか諸分野の科学者20人が、スペイン・セベリアの国際会議に集まって、戦争の原因を考えたものです。そして、遺伝や本能によって闘争があるということは科学的には証明できないという結論を出しました。「戦争は人間性に内在する」という考えを否定したわけですから。つまり、人間が戦争したり、闘争するのは本能ではなくて、社会がそういうシステムをつくっており、

競争をさせ、闘争させているからだと結論づけたのです。もちろん、反論があるかもしれませんが、そういう声明を出した。

このように、闘争行動というものが社会的につくられるものだとするならば、当然、それは社会的に変えられるはずです。ここから、牧口常三郎の思想につながっていきます。

牧口は『人生地理学』で「他のためにし、他を益しつつ自己も益する方法」ということを言っています。そういう方法の可能性を考えていた。相互性ないし互酬性(reciprocity)という考え方ですが、その思想を明確に印象的に示したのが、『人生地理学』の冒頭にある記述です。

非常に貧しい自分でも、いかに世界とつながりながら生きていくか。たとえば、着ている衣服や靴も、各国の材料と人々の労苦の結晶である。人間というのは一人では生きられない。自分の子どもも、ミルクを飲むたびに世界の人々の恩恵を受けて生きている。それも決して、自分が恵まれた特権階級であるからではな

くて、貧しく、低い身分の人間であっても、そうである。世界というものの一つながりの中に、人間は生きていく。とするならば、当然のことながら、世界の人間は助け合わなければいけないという。これが『人生地理学』の執筆の動機にあった考えです。「社会的同胞」としての考え方です。

もちろん、一方で、牧口は、当時の有力な思想であった社会進化論の影響を受けていましたので「適者生存」の考え方ももっています。生存競争の本能を見ている。同時に、社会進化論から発展したクロポトキン等の「相互扶助論」という考え方があります。つまり、相互に助け合うというのも、人間の本能である。競争するのも本能かもしれないが、助け合うのも社会的存在としての人間の本能である。この二つの本能に、どうやって折り合いをつけていくのか、という話になっていくわけです。

もちろん、それについてまだ解答はないかもしれませんが、牧口は「人道的競争」という考え方を出してくるわけです。

構造的暴力・文化的暴力を否定

暴力について、平和学で重視されてきているのは「構造的暴力」という見方です。ヨハン・ガルトウングという北欧の平和学者が言っていることですが、暴力には二つある。一つは軍事力や個人による「直接的な暴力」。それがない状態が「消極的な平和」です。

もう一つ、不平等や貧困など、それぞれの人がもつ潜在的能力を十分に発揮させないような社会構造による暴力があります。これは構造的暴力であり、「間接的暴力」です。これがなくなった状態が「積極的平和」です。つまり、その人が本当はこれだけ能力を発揮したいと思っっているができないような社会構造、これも暴力です。あるいは、その人に責任がないことについて責任を負わせること、これも暴力です。

例えば、いまバンクグラデシユなどでは「グラミン銀行」というのができています。貧しい女性たちに小額のお金を貸すわけですが、単にお金を与えるだけではなくて、彼女たちが共同で責任をもち、仕事をするこ

よって、個人の能力を発揮できるようにするわけです。このように、それまで抑えられて発揮できなかった個人の能力を発見し、相互に助け合って発揮させていくことも、実は「平和」であり「非暴力」である。こういう考え方があるわけです。

すなわち、暴力とは、単に物理的な力を振るうか、振るわないかの問題にとどまらず、目に見えない社会的な暴力についても認識し、それをどう変えていくのか。これが今、課題になっているわけです。

社会構造に起因するような貧困や飢餓、抑圧、差別、疎外といった状態をなくすこと、これが構造的暴力のない「構造的な非暴力」の社会といえます。

こういう非暴力を日本国憲法に即して言えば、戦争の廃絶は「憲法9条」です。また、憲法前文には「専制と隷従、圧迫と偏狭」「恐怖と欠乏」から自由になるとありますから構造的暴力も視野に入れていきます。

そして憲法第25条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。そういう生活でなければ「平和」とはいえない。そういう

意味です。単に社会保障と言っているわけではなく、「健康で文化的な生活」を送ることは、人間の権利として保障されなければならない。それが保障された社会が「非暴力の社会」だということになります。

さらに憲法第24条では、男女の平等を言っています。これは、男性が女性を、女性が男性を抑えつけることが暴力だと言っているわけです。男女間あるいは家庭内の暴力の廃絶も24条に当然含まれます。

暴力を正当化するような思想・文化による文化的暴力の否定については、「幸福を追求する権利」等を定めた憲法第13条などがそれを求めているわけです。

こうした非暴力のもっと大きな流れの現れとして、国連が提唱している「人間の安全保障」の考え方があります。ノーベル賞をもらったアマルティア・センというインドの経済学者、また日本の緒方貞子さんたちも提唱していますし、小渊元首相が国連で演説したこともあります。

つまり、安全保障の中心は、もはや「国家の安全保障」ではない。一人ひとりの人間が国境の垣根を越えて安

全を求めているわけです。

端的な例は、テロの問題です。テロは国家と国家の戦争で起こるのではなくても、私たちの安全を脅かします。あるいは、アヘン、エイズ、これも私ども人間の安全に対する脅威であり、暴力です。こういう身体や精神に対する暴力にもきちんと対処しなければいけない。それを言っているのが、この「人間の安全保障」という考え方です。

国家の安全保障から人間の安全保障へと、私たち人類はすでに一歩踏み出しているわけです。

そういうなかで、何をなしていくべきなのか。飢餓、貧困、それから経済的不平等——いま経済のグローバル化の中で世界的に著しく格差が広がっていますが、これもまさに暴力です。そして、自然環境や社会環境の悪化、麻薬の生産取引、こういったものを取り組んで、それらを抑え、改善していく。欠乏や恐怖からの自由を目指していく。さらに、そういった動きを広げて、アジアにおいては不戦共同体というものを、どうつくっていくかという問題があるわけです。

9条の実現には「聖なるもの」が必要

時間がきましたが、これまで申しましたように、非暴力というものはさまざまな局面で考えるべきであつて、単に圧力や権力への対抗でないとするならば、そういう「非暴力の社会」をどうやってつくるのか、が課題となつてきます。

当然、一方では、いま言ったように、社会保障や完全保障の確立、あるいは憲法にある権利を現実化する、司法的にも保障するという、そういったシステムの確立も重要です。

しかしながら、考えてみますと、これまで、そういう社会が実現してこなかったという現実があります。なぜだったのか。非暴力の思想を持続して追求する力がなかったということです。

本日は、憲法9条につながる「思想の水脈」ということを言いましたが、しかし、水脈は残念ながら、つながつてはこなかった。ある時代、ある人々が提起した、さまざまな流れはありましたが、結局、それらが一つ

の大きな流れになることはなかったし、そういう憲法を自分たちでつくることもできませんでした。言うまでもなく、現在の憲法を含めて、生活様式や価値観において戦後日本人々がアメリカに従ったことは一面の事実であります。そのことを否定することもできないわけです。

そうした外からの状況の変化や圧力のことを考えたときに、揺るぎなく思想を持続し、維持していく力は何なのか。それがおそらく「志操」——志の操を守っていくということではないかと思えます。きょうは北御門さんのことしか言いませんでしたが、そういった志操を維持できるかどうか「非暴力の社会」の実現がかかっているのではないかと思えます。思想そのものを内面化し、強靱な志としてそれを維持していく、貫く、そういうような志操がないと、いかに優れた人が出て来ても、水脈は続かず、理想は実現しないでしょう。

ハンナ・アーレントというユダヤ人の女性がいます。大変に優秀な政治学者ですが、彼女がよく使った言葉に「世界への愛」があります。アモーレ・ムンディ (Amor

Mundi)というラテン語ですが、「世界への愛」というのは単に「人類は互いに愛し合うべきだ」という意味ではありません。たとえ60億分の1であっても、自分は人類の一員であり、世界がどうなっていくにしても、それは自分個人の問題でもある。世界の変化に自分がどうかかわっていくかを決して忘れない。そういう気持ちを持ち続ける。こういう意味で、アーレントは「世界への愛」と言ったのではないのでしょうか。

私が本日申しましたさまざまな理想は、十年後、百年後にも実現していかないかもしれません。しかし、私どもは今の時代に、ここに生きています。この時代がなくては、絶対に百年後もなく、十年後もありません。そうであるならば、私どもは今、この時代において、やるべきことをやらなくてはいけないのです。そうしてこそ、世界は成り立つということです。

そしてこれもよく知られた言葉ですが、「愛の反対語は何か。それは憎悪ではない、無関心である」ということも想起する必要があります。私どもは60億分の1の力しかないかもしれませんが、しかし、その60億

分の1の力で動かせるところまで動かす。関心を持ち続けるということです。

私は『憲法9条の思想水脈』の終わりに、憲法9条のような非戦思想を現実化していくことは「重い何トンもある鉄扉を小指一本で押し開けていくような営み」であると書きました。

9条ができたときに、南原繁という有名な政治哲学者で東大総長だった人が、「平和民主日本の建設の成否、したがって新憲法の成敗は、一にかかって国民資質の向上にある。これはひとり知性と道義の高揚のみならず、日本国民が『聖なるもの』の新たな発見なくしては遂に不可能であるであろう」(『新憲法発布』1946年11月3日)と憲法公布の記念式典で述べています。

たしかに憲法9条は日本国民にとつて重すぎる負担かもしれませんが。日本人に本当に維持できるかどうかわかりません。その本当の実現のためには、国民の知性と道義の高揚と、何度か触れましたように信念と言いますか、何か「聖なるもの」を獲得する必要があるのではないかと、今にして、そして今だからこそ強く意

識されるのです。

そのことを含めて、本日皆様に申してきましたように、憲法9条というのは単に戦争放棄とか、武力の交戦を禁止した、そういうことだけを言っているのではないのです。その点だけは、ぜひとも御理解いただきたいと思います。それは、まさに非暴力の思想なのです。そして、憲法全体が、さまざまな暴力を除いていこうということ謳っているのです。

憲法というのは法律の問題ですから、なじみにくいかとも思いますが、そういう目で今一度ご覧になっていただきたいと思います。

(やまむろ しんいち／京都大学教授)

(本稿は2009年11月24日に東京で行われた当研究所主催の公開講演会の内容をまとめたものです)